

峰のひかり

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 悟朗
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 F A X (0172) 33-8862

拓光園新園舎完成 あっせん型障害者雇用支援センターを開設



社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 悟朗

—新園舎完成に当って—

21世紀の幕開けとなった3月、長年の念願であった拓光園々舎の全面改築が、定員100名のまま26年振りに実現することになりました。このことは、国および県の格別のご配慮によることは勿論ですが、これまで長年に亘り絶大なご支援ご協力をいただいた拓友会々員をはじめ関係者各位の、拓光園に寄せる深いご理解と利用者に対する暖かい愛情の賜でありまして、改めて心から感謝とお礼を申し上げます。

利用者には完成するまでの間とは云え、約1年間本当に不自由な生活を余儀なくされました。特に稀にみる豪雪極寒の中よくこれに耐え頑張っていたいただきました。お陰様で何ら事故なく過ごすことができ、3月半ばで引越しも完了し、新園舎での生活が始まっております。保護者のみなさんもさぞかしホッとされたことと思います。

新園舎の運営に当っては、10人単位の小舎制(ユニット方式)のもと、利用者の意見を尊重しながら利用者主体の福祉サービスを目指すとともに、あっせん型障害者雇用支援センターとして4月から拓心館に新たに併設される「津軽障害者雇用支援センター」と一体となって「自立」を重点目標に掲げた運営を役職員一丸となって推進して参りたいと考えています。

地域福祉の拠点としての拓光園が、地域の方々のご理解を得ながら尚一層地域と密着した開かれた施設を目指し、運営して参る所存でありますので、何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を伏してお願ひ申し上げます、新園舎完成に当ってのご挨拶といたします。

10人ずつのユニット

新しい生活の始まり

●引越し

平成13年3月15日、園舎改築の工事期間中体育館などで不自由な生活を送ってきた拓光園利用者の皆さんが、待望の新園舎への引越しをしました。

新しい部屋は二人部屋です。数ヶ月前から誰と一緒に住みたいか、話し合いを重ねてきました。自分がいいと思った人が、お互いに同じ思いとは限らないわけで、いろいろなことがありましたが、どうにか皆さん満足して引越すことができました。

新園舎の感想は「すごくあずましくなつた」というのが一番多く、引越したときの一人ひとりの笑顔で、利用者の皆さんがとても嬉しく思っていることが分かりました。

●部屋の名前

拓光園では、これまで各部屋に「かえで1」「さくら1」という具合に名前が付けられていました。しかし、新園舎では部屋に名前は付けないことにして、○さんの部屋と呼ぶことにしました。部屋に名前が付いているのは、管理上便利だけでなく、どこの家でも自分の部屋には名前はないと思いますし、それ

があたりまえだと考えています。

●10人ずつの生活

新園舎の一番の特徴は、100人の施設利用者を10人ずつの生活ユニットに分けたということです。二人部屋が5部屋、食堂を兼ねたダイニング、トイレでひとつのユニットになります。職員の配置もそれに合わせて朝10人、晩10人を配置する体制にしました。

食事は各ユニット毎に10人で食べています。静かにゆったり食事がとれるので好評です。また今後は、ユニット毎の献立もできるように、栄養士さんをお願いしています。

食事だけでなく、朝どのよう

に起きるか、何時に寝るか、休日の楽しみ等の暮らし方も、ユニットの10人が相談して決めることにしています。この先、皆さんが暮らしの主人公として豊かな生活を作ってゆくのを楽しみます。



県内初！

障害者雇用支援事業始まる

—津軽障害者雇用支援センター開設—

「障害者雇用支援事業(あつせん型)」は、平成9年4月に、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正により制度化されました。現在では厚生労働省が、在宅等の障害者雇用を支援するための施策として重視している事業です。

平成13年4月より、「津軽障害者雇用支援センター(あつせん型)」の名称で、青森県知事の指定を受けた社会福祉法人「七峰会」が、この事業運営を受託、始動しました。津軽広域圏・2市12町村に暮らす障害者(知的・精神・身体)を対象に、職業生活による自立を図るためのサービスを担当します。東北では山形県、岩手県、福島県に次いで4県目であり、青森県では岩木町にある通勤寮「拓心館」が第1号となります。

事業内容は、津軽広域圏の障害者に対して、福祉部門と雇用部門との連携をより一層図りつつ、職業準備訓練から就職、職場定着に至るまでの相談・援助を一貫して行い、その雇用の促進及び職業の安定を図ることです。

当センターでは、障害のある方以外に、保護者、支援者、事業主の方にも、職業についての各種相談や悩み事についても親身に支援いたします。

どうぞお気軽にご連絡下さい。

雇用支援アドバイザーの養成

通勤、職場実習、就労定着のための雇用支援者を養成します。

(地域の方々、企業OB、学校OBの方々の参加をお待ちしています。)

支援サービスの流れ

1、お問い合わせ・相談

電話、来所、訪問により相談をお受けします。

2、職業適性アセスメント

青森障害者職業センターで職業的な適性を評価します。

3、拡大ケース会議の開催

(職業リハビリテーション計画を作成) 各関係機関や支援者が協議します。

4、職業準備訓練

バックアップ施設、提携施設での基礎訓練や職場での実習を行います。

5、職場定着支援

ハローワークの職業紹介を受けて、職場に定着できるよう助言・支援を行います。

6、フォローアップ

就職した後のいろいろなご相談をお受けします。

職業準備訓練施設

〈提携施設〉

知的障害者更生施設 拓光園

TEL(96)23331

重度身体障害者授産施設 旭光園

TEL(57)5155

精神障害者生活訓練施設

コーポさくら荘 TEL(37)3399

精神障害者授産施設 つがる野工房

TEL(33)8395

〈バックアップ施設〉

知的障害者通勤寮 拓心館

TEL(82)4520 FAX(82)5544

〒036-1132

岩木町熊嶋字亀田184の1

*年中無休 *相談料は無料

(但し、バックアップ施設、提携施設での訓練は有料となります。)

「利用者の満足度を高めるため」

—平成13年度事業計画—

平成12年度は、戦後50年に渡り日本の社会福祉を担ってきた措置制度が、社会状況の変化から、利用者本位の契約制度に大きな転換をした年でした。介護保険もその流れの一つですが、私共が不慣れな事もあり、何かと迷惑をおかけ致した事もあると思えます。ようやく諸々の整理もつき、平成13年度はより習熟した対応による仕事ができるものと確信致しております。

サンアップルホームでは、利用者の皆様に、常にご満足いただけるようなきめ細かい介護サービスを心がけています。平成13年度は更に、一人ひとりの楽しみや、喜びにつながる活動を多く取り入れながら生活環境を整えるようにしています。サンアップルホーム全ての職員は、利用される一人ひとりの要望に満足して頂けるよう頑張っております。

また、平成13年度のサンアップルホームの工事関係は、2,100万円の予算で、特殊浴槽の買い換えと特別浴室の修繕をし、入浴がより快適なものになればと思っております。

デイサービス事業やヘルパー派遣事業などの利用についても、ご満足が出来るように致したいと思っておりますので、お気付きの点、ご要望が有りましたらお話しいただければ幸いです。

平成13年3月1日開設「グループホームアップル」は、本館以上に利用者の皆様が落ち着いた共同生活が営まれるような生活環境に全力をあげて参りたいと考えております。

安心できる利用料で質の良い介護サービスを「いつでも」「すぐに」がサンアップルホームの心です。

「山郷館ら」つむぎを求めて

—平成13年度事業計画について—

山郷館では、平成13年度事業方針を「それぞれの事業（個人にあつてはポジション）でもう一步仕事サービス」の質を高める工夫と努力をしよう。」としました。業務基準にもとづき確実なサービス提供を行うこと、各事業及び職員一人ひとりが目標管理をしながらサービスの向上に向けて具体的な取り組みを行うことがその内容です。具体的目標としては、次の10目標を掲げ取り組みこととしていきます。

- ① 利用者の意見反映を大切に生活プログラムを提供しよう。
 - ② 利用者一人ひとりの障害にあつた生活介護を提供しよう。
 - ③ 機能訓練、社会適応訓練、余暇活動の充実に努めよう。
 - ④ 一人ひとりの整容、身だしなみに気配りし、装束楽しみに配慮しよう。
 - ⑤ 接遇の基本を徹底し、元氣良く明るい態度で行動しよう。
 - ⑥ 業務課題にあわせた研修に取り組みよう。
 - ⑦ 自分の業務内容を見直し、目標をもって仕事をしよう。
 - ⑧ 記録を見直し、OAの活用を図ろう。
 - ⑨ コスト意識をもって仕事をしよう。
又、ハード面については、
 - ⑩ 老朽化設備（暖房設備他）の更新及び利用者に関わる環境設備として全居室のクロス張替えを予定しております。
- 平成15年から身体障害者に関わる仕組みが大きく変わります。措置制度から利用契約制度への転換です。平成13年度と平成14年度はその準備の年となります。効率的でかつ質の高いサービス提供ができるよう職員一丸となって、課題に取り組み、地域から信頼され選ばれる施設づくりを目指します。

「就労と社会参加の実現をめざして」

—平成13年度・私たちの事業計画—

私たちの取り組み内容を要約すると、知的障害を有する人たちが、一般就労や福祉的就労を手段として実質的な社会参加を獲得し、さらに社会生活を維持して行くための直接的・間接的支援にあたる、と言うことができます。これからも充実した支援サービスを提供し、拓心館グループを利用する人たちが安心して暮らすことができるように願つてやみません。

そこでその実現のために、平成13年度事業計画の骨子を次のように掲げました。

- ① 利用者の健康管理と就労継続を援助する
 - ② グループホーム増設の推進
 - ③ 「措置から契約の時代」に向けて、どのように改革されるのか早めの情報収集を行い、適切な対応を施す
 - ④ 「津軽障害者雇用支援センター事業」開始に伴う「地域生活支援センター」の拡充
 - ⑤ 熊嶋住宅・第二千代ホームの新設
 - ⑥ 勇心学園作業種の開拓
- その他、引き続きの課題として働く場の確保、住環境の整備、余暇活動支援（ボランティアの組織作り）、ケアネットワークの構築等もあげられています。
- 実質的な取り組みを行うこと、また、支援者としての感性を磨き、一人ひとりの人間性を見定め、その人に合った豊かな将来が築けるお手伝いをして行くことを、新年度に向けて再確認しています。

今年も頑張るぞ!

平成13年度事業計画

昨年度は、景気の低迷状態から抜け出せない中であつて、授産活動も非常に厳しい状況にありましたが、各方面からのご協力・ご支援を頂きながら、どうにか、例年並の成果を得ることが出来ました。就労施設としての機能を發揮しながら、今年度は、左記の3点を柱に事業を進めたいと考えています。

安定した授産事業の取り組み

無駄を排除し、良質な製品作りを心掛けることで事業の安定化と工賃アップを目指し、働く喜びや生きがい対策へつながらよう配慮していきます。

快適な生活と清潔な環境作り

開所21年目を迎え、住居環境の老朽が目立っています。施設内外でのバリアフリー対策として、利便性や安全性に配慮し、エレベーターが設置されました。

更に、給湯ボイラーの交換、洗濯干し場の改築、外壁の一部塗装、厨房設備の改修、受水槽の交換等、幾多の補修・改築を予定しています。

将来を見据えて

平成15年度に予定されている制度改正に向けて、多くの利用者の声を尊重し、潤いのある快適な生活環境に向けて、様々な検討と自活を求める願いを大切に、可能な限りその実現の為に活動を進めます。

利用者から要望の強い宿泊旅行(昨年度は大阪旅行他)を今年度も予定しています。出来る限り一人ひとりの声に耳を傾け、潤いのある快適な生活を目指して、明るく生き生きと希望をもって前進することを約束します。

車椅子寄贈される

3月17日(土)、『東奥ライオンズクラブ』より、当法人へ、車椅子5台の寄贈があり、法人本部にて目録の受け渡しが行われました。

心あたたまる贈り物に、施設利用者をはじめ職員一同、とても感謝しております。今後はみなんで有効に活用してゆきたいと思えます。



目録を贈る笠井一郎会長(中央)
受領する成田梧朗理事長(左側)

(有) 加 商

食材の総合商社

本社 弘前市末広
TEL二七四三三〇

七峰会後援会コーナー

350万円を法人に寄付

13年度定時総会盛會裡に終了

去る2月18日午後3時30分より土手町「国際ホテル」で定時総会が146人(委任状含め)の参加で開催されました。総会では、前号で概要として議題等をお知らせ致してありますが、全ての議案について満場一致可決され、13年度の歩みを始めました。

- ①決算承認に当って、事業費に120万円を支出し、援助基金に繰り入れ、12年度末基金残高389万円余りの中から350万円を七峰会に寄付する事。
 - ②事業計画で、後援会員の方々や知人の方で施設利用やヘルパーの利用について「会員になってよかつた」とされる援助利用について特別の配慮をしてもらえようとする。
 - ③会員である事によるお付き合いも出来るような地域名簿編成を考えたい。その作業を進めるようにし、法人の会報「峰のひかり」も活用を。
 - ④もつと会員を募る事を一人ひとりの会員も努力して強化すること等を決める。
 - ⑤役員として小林ナヨさんが退任されて千葉ひささんが就任、大平和夫・藤田信行両氏が増員選任され、他は全員再選されました。
- 今年、新しい拓光園や高齢の方のグループホームも見学しましょう。

知的障害者援護	身体障害者援護	指定介護老人福祉	居宅介護支援事業
<p>拓 心 園 TEL 96-2331</p> <p>津軽障害者雇用支援センター 拓 心 園 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園</p>	<p>山 郷 館 TEL 97-2211</p> <p>山郷館訪問介護センター (訪問介護)</p> <p>弘前市委託事業 身体障害者相談支援事業 弘前市障害者生活支援センター TEL 31-2400 TEL 57-5155</p>	<p>弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p>	<p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p> <p>サンアップルホーム TEL 97-2111</p> <p>サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター (通所介護)</p> <p>サンアップルヘルパーセンター (訪問介護)</p> <p>グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護)</p>